



令和2年度 母子保健事業



問合せ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎0145-29-7071

事業名	実施日・場所	対象者	内容	備考
特定不妊治療費助成事業	<p>申請（連絡）先</p> <p>健康福祉課 健康推進グループ（総合庁舎） 早来大町95番地 ☎0145-29-7071</p> <p>住民生活課 住民サービスグループ（総合支所） 追分中央1番地40 ☎0145-25-2411</p>	法律上の結婚をしている町民の方で妻の年齢が43歳未満の夫婦	指定医療機関においての特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した費用に対して1回の治療につき30万円まで、43歳未満の方に対し通算6回助成します。男性不妊治療は1回につき10万円助成。 助成回数は1回の妊娠に対して40歳未満の方は6回、43歳未満の方は3回まで助成します。（指定医療機関については北海道のホームページで確認できます）	北海道が実施する特定不妊治療費助成事業の申請を行った後で申請してください。詳細はお問い合わせください。
不育症治療費助成		法律上の結婚をしている町民の方で、北海道が指定する初期スクリーニング検査を受けてから治療を行った方	不育症治療1回につき20万円を限度に助成します。（指定医療機関はありません） なお、1年度あたりの助成回数の制限はありません。	北海道が実施する不育症治療費助成事業の申請を行った後で申請してください。詳細はお問い合わせください。
妊娠の届出		妊娠したと思われる方	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 妊娠期に関する相談 妊婦一般健康診査受診票の交付 超音波検査受診票の交付 ※妊娠届け出週数に応じて、妊婦一般健康診査受診票が最高14枚、超音波検査受診券が最高11枚交付されます。届出時にマイナンバーの確認をします。	病院を受診してから届出をします。ただし妊娠に気づいたら自己申告で届出をすることもできます。
妊婦健診交通費助成		妊婦健診を受診する方のうち安平町から受診する方（ただし、町外に里帰り中の受診や救急車による搬送分は助成対象外となります）	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診（14回分）、出産準備（1回分）、1か月健診（1回分）にかかる交通費の一部を申請により助成します。 助成額は1回の通院に対し、一律（往復）1,430円です。 申請は1か月健診終了後、一括して行います。（出産前に転出する場合は、転出届の際に申請します。） 申請に必要なものは印鑑、母子健康手帳、振込先口座番号がわかるものです。 	交通手段は公共交通機関に限らず、自家用車の通院も対象です。
栄養食品支給事業		次の世帯に属する乳児 <ul style="list-style-type: none"> 町民税非課税世帯 双生児以上の世帯 ひとり親世帯 母子感染の恐れがある感染症の保菌者の母から生まれた乳児がいる世帯 	乳児1人につき1日牛乳200ml相当の栄養量分の粉乳または調製粉乳の支給。 支給期間 出生後4か月の属する月の初日から1歳の誕生日の属する月の末日まで。 （出生後4ヶ月以降に申請した場合は、申請したつきの初日から支給開始）	支給を受けるためには申請が必要です。詳細はお問い合わせください。
低体重児の届出と養育医療の申請	低体重や指定の疾患を持つ養育医療の対象となる新生児	小さく生まれたお子さんの届出や医療費の一部助成（所得に応じて自己負担有り）。届出時にマイナンバーの確認をします。	申請が必要です。詳細はお問い合わせください。	

保健師や心理士による子育て相談	月曜～金曜 8:30～17:15		どなたでも			妊娠中から子育て全般に関する電話や訪問等での相談	ご希望の方はご連絡ください。
パパママ教室	① 6月17日 ② 10月21日 ③ 2月24日	15:30～18:30 ①保健センター ②ぬくもりセンター ③保健センター	妊娠9か月までの妊婦及びその夫 			妊娠中の栄養と歯の健康、赤ちゃんのお風呂実習、お父さんの妊婦体験。	対象者には個別案内をします。
マタニティヨガ	毎週木曜日 ※5月14日から開始	時間: 14:00～16:30 場所: せいこドーム	妊娠4か月～産後4か月の妊産婦 			マタニティヨガ	かかりつけの医師に相談の上参加を決めてください。ご希望の方はご連絡ください。
妊婦訪問	随時	随時	希望される妊婦			妊娠に関する相談など	ご希望の方はご連絡ください。
妊婦栄養指導	妊娠中期頃	妊娠中期頃	妊娠中期の妊婦全員			保健師・栄養士による個別食事指導	対象者には個別案内をします。
新生児訪問	随時	随時	出生後28日以内の赤ちゃんのご家族			身体計測、育児相談、育児サービスの案内、予防接種の説明など	里帰りの場合は帰宅しだいお伺いします。長期の場合は帰省後の市町村に依頼します。
乳児健診	4月 15日	保健センター	3～4か月の児 R1.11.13～R2.1.15	7～8か月の児 R1.7.13～R1.9.15	1歳～1歳1か月の児 H31.2.13～H31.4.15	身体計測、問診、診察、栄養相談 歯科相談、育児相談 	対象児には個別案内いたします。都合で受診できなかった方は、次回にご案内いたします。
	6月 10日	ぬくもりセンター	R2.1.16～R2.3.10	R1.9.16～R1.11.10	H31.4.16～R1.6.10		
	8月 18日	保健センター	R2.3.11～R2.5.18	R1.11.11～R2.1.18	R1.6.11～R1.8.18		
	10月 14日	ぬくもりセンター	R2.5.19～R2.7.14	R2.1.19～R2.3.14	R1.8.19～R1.10.14		
	12月 15日	保健センター	R2.7.15～R2.9.15	R2.3.15～R2.5.15	R1.10.15～R1.12.15		
	2月 10日	ぬくもりセンター	R2.9.16～R2.11.10	R2.5.16～R2.7.10	R1.12.16～R2.2.10		
乳児健康相談 (離乳食講習会)	7月 15日 11月 26日 2月 17日	保健センター ぬくもりセンター 保健センター	2か月～1歳6か月			離乳食講習会、ふれあい遊び、身体計測、育児相談 定員: 10名	要電話予約。広報で案内いたします。
1歳6か月児健診	4月 7日	保健センター	1歳6か月～8か月の児 H30.8.6～H30.10.7		3歳～3歳2か月の児 H29.2.6～H29.4.7	身体計測、診察、尿検査(3歳)、 歯科健診、聴力検査、栄養相談、歯科相談、発達相談、育児相談	受付時間、持ち物などは対象児に個別案内をします。都合で受診できなかった方は、次回にご案内いたします。
	6月 3日	ぬくもりセンター	H30.10.8～H30.12.3		H29.4.8～H29.6.3		
	8月 4日	保健センター	H30.12.4～H31.2.4		H29.6.3～H29.8.4		
	10月 7日	ぬくもりセンター	H31.2.5～H31.4.7		H29.8.5～H29.10.7		
	12月 1日	保健センター	H31.4.8～R1.6.1		H29.10.8～H29.12.1		
3歳児健診	2月 3日	ぬくもりセンター	R1.6.2～R1.8.3		H29.12.2～H30.2.3		
	5月 18日	午前: 保健センター 午後: ぬくもりセンター	4歳10か月～5歳3か月の児		H27.4.2～H27.7.31		
	9月 7日				H27.8.1～H27.11.30		
12月 7日	H27.12.1～H28.4.1						
5歳児健診							
フッ化物塗布	① 5月 20日 ② 5月 22日 ③ 5月 27日 ④ 5月 29日 ⑤ 11月 6日 ⑥ 11月 11日 ⑦ 11月 13日 ⑧ 11月 18日	①保健センター ②ぬくもりセンター ③保健センター ④ぬくもりセンター ⑤ぬくもりセンター ⑥保健センター ⑦ぬくもりセンター ⑧保健センター	1歳以上、または歯が8本以上はえている就学前の児 前回受診している方は自動予約となり、事前に案内します。 			歯科健診、フッ化物塗布、歯科相談	前回受けていない方、変更は要電話予約。広報で案内いたします。

2計測	4月21日、5月26日、 6月23日、7月21日、 8月25日、9月15日、 10月13日、11月17日、 12月22日、1月19日、 2月16日、3月16日	早来子育て支援センター (はやきたこども園2階)	子育て支援センター利用者	子育て支援センターに月1回保健師が訪問し、身長・体重の測定と育児相談、子育てミニ講話を実施します。	詳細は子育て支援センターの案内をご確認ください。
	5月20日、 6月17日、7月22日、 8月26日、9月16日、 10月21日、11月25日、 12月23日、1月27日、 2月24日、3月24日	追分子育て支援センター (おいわけこども園2階)			

会場詳細

ぬくもりセンター (JR追分駅右隣) 安平町追分中央1番地40
 保健センター (安平町総合庁舎隣) 安平町早来大町95番地